

《加入のご案内》

大阪府塗装工業協同組合、一般社団法人日本塗装工業会加入をご検討の皆様へ

大阪府塗装工業協同組合への加入の際には、同時に一般社団法人日本塗装工業会への入会をお願いします。

1)組合加入に必要なもの

- 1 加入申込書 推薦者2名(役員2名)
- 2 出資引受書
- 3 誓約書
- 4 建設業許可(表紙の写し:最も古いものと最も新しいもの)
- 5 会社及び代表者経歴書 経審の写し、決算関係書類等
- 6 工事経歴書(直近2年間)
- 7 社会保険、労働保険加入の証明書類(納付書のコピーなど)
- 8 退職金制度加入を証明するもの
- 9 各種資格者取得名簿

2)一般社団法人日本塗装工業会加入に必要なもの

- 1 入会申込書 推薦者2名(会員2名)
- 2 誓約書
- 3 塗装工事業者実体調査表
- 4 協同組合と同様のもの

3)加入の際に必要な経費

区分	協同組合	日塗装 大阪府支部	日塗装 本部
入会金	50,000円	100,000円	50,000円
出資金・預り金(退会時に返還)	300,000円	100,000円	—
会費(月額)半期毎の請求	5,000円	4,000円	3,500円～10,000円 (完成工事高により)

4)加入までの流れ

- 1 加入申込書等を組合、及び日塗装大阪府支部に提出
- 2 協同組合、日塗装大阪府支部役員会、日塗装本部常任理事会にて加入審議、承認
- 3 協同組合、日塗装大阪府支部から加入承認通知書、加入時の請求書を送付
- 4 入会金、出資金・預り金、会費の払込後に加入

5)加入の要件

- ①建設業許可(塗装工事業)取得後5年以上経過しており、かつ、大阪府下で塗装工事業を営むもの。
- ②事業所の年間工事高が概ね5千万円以上であること。
- ③年間工事高のうち、塗装工事専業率(吹付工事含む)が約60%以上であること。
- ④塗装工事に必要な資格を有する技術者が在籍していること。
- ⑤「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の第3条に基づく指定暴力団の構成員若しくは準構成員でないこと。
- ⑥組合斡旋事業および組合行事に積極的に参画、利用すること。

※ 詳細については、組合事務局(06-6313-0315)へお問い合わせください。